

(様式第3号)

学 則

① 申請者の住所・事業者名、電話	〒171-0014 東京都豊島区池袋3丁目1番2号 企業組合 労協センター事業団 TEL 03-6907-8030
② 県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-3005 滋賀県栗東市御園981-1 企業組合 労協センター事業団 栗東事業所 077-558-3440
③ 指定を受ける研修事業の名称	企業組合 労協センター事業団 栗東事業所 介護職員初任者研修(通学)
④ 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ○通学方法 ・通信方法(対象地域: )
⑤ 開講の目的	高齢化の進展に伴い、多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技術、心構えを有する介護職員を養成し、介護の人材を確保することを目的とします。
⑥ 指令年月日等(記入は通知後)	平成 年 月 日 滋賀県指令 第 号
⑦ 受講資格	介護の仕事に従事することを希望・予定している方で、研修日程をすべて受講できる意欲と体力のある方。
⑧ 定員	15名
⑨ 募集・研修期間	(募集)平成26年7月22日～平成26年9月5日 (研修)平成26年9月6日～平成26年12月27日
⑩ 研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2)を参照
⑪ 研修会場の名称、住所・講義・演習	企業組合 労協センター事業団 栗東事業所 長浜教室 〒526-0067 滋賀県長浜市月ヶ瀬町525番地 障害児支援施設「湖北タウンホーム」 〒520-0031 滋賀県長浜市月ヶ瀬町525番地 障害児支援施設「湖北タウンホーム」
⑫ 実習施設の名称等	①. 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号参照)) ②. 実施しない
⑬ 使用テキストおよび通信添削課題(出版社と名称等)	介護職員初任者研修テキスト (財団法人 介護労働安定センター 発行)
⑭ 受講手続きおよび本人確認の方法(選考方法含む)	受講希望者は、077-558-3440まで電話をお願いします。受講案内(学則、研修カリキュラム日程表、研修区分表、申込書等)を送付します。なお、申込書は、持参か郵送でお願いします。 受講申し込みにあたっては、本人確認が必要なことから以下のいずれかの方法で確認します。 ① 申し込み直近の戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出または原本コピーの提出 ② 住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、年金手帳、国家資格等の免許証または登録証のコピーの提出

<p>⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方法 (受講料補助制度含む。)</p>	<p>受講料：76,000円(テキスト代5,619円+税)          支払い方法：開講日までに次の銀行口座に振り込んで下さい。          振込先：滋賀銀行 今津支店 普通 598237          企業組合 労協センター事業団</p>
<p>⑯ 解約条件および返金の有無等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料納入後、開講日までに受講を取り消された場合は、受講料は全額返還いたします。</li> <li>・受講開始後、中途退講されても、受講料は返還しません。</li> </ul>
<p>⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準</p>	<p>研修は、欠席・遅刻・早退することなく受講して下さい。  <b>【欠席・遅刻・早退等の取扱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受講しなかった場合および15分以上の遅刻・早退をした場合は、欠席とみなします。</li> <li>・やむを得ず、欠席・遅刻・早退する場合は、事前に届出るか、電話連絡をお願いします。研修は、休まずに受講してください。次の場合、受講が継続できない場合があります。</li> <li>・講師や実習先及び他の受講生などに迷惑をかける行為があった場合。</li> <li>・正当な理由なく、欠席・遅刻・早退が著しい場合</li> <li>・主催者の指示を守れない場合</li> </ul>
<p>⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。          評価方法と合格基準：様式第11号参照</p>
<p>⑲ 補講の方法および補講料</p>	<p>研修を欠席された方で、やむを得ない事情があると認められる場合(証明書等の提出要)については、欠席の教科について次のように補講を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①. 別途開催する講師による研修の受講</li> <li>②. 講師の都合で、①で開催できない場合、13時間を限度に研修会場でビデオ視聴とレポート用紙の提出を願います。ただし「人権に関する基礎知識」、及び実技演習(9「こころとからだのしくみと生活支援技術」)の教科については、欠席教科を改めて受講していただく必要があります。</li> </ol> <p>補講費用：講義・実技演習共に、1教科あたり1,000円(税込)が、別途必要になります。</p>
<p>⑳ 募集の広報の方法</p>	<p>長浜市の広報誌に掲載を依頼します。          長浜市内の各地域福祉活動センター等の事業所にリーフレット配布等を行います。</p>
<p>㉑ 情報公開の方法(ホームページアドレス等)</p>	<p>下記 ホームページにおいて情報を開示いたします。          ホームページアドレス  <a href="http://www.workers-coop.com/honbu/kansai/">http://www.workers-coop.com/honbu/kansai/</a></p>
<p>㉒ 受講者の個人情報取扱</p>	<p>個人情報保護規程作成の有無(有・無)          なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載されます。</p>
<p>㉓ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>研修は安全に実施するよう務めます。万が一に備え、職業訓練生総合保険に加入します。また、研修中に体調が悪くなった場合は、家族に連絡するとともに必要な対応を適切に行いますが、健康保険証を持参されることをおすすめします。</p>
<p>㉔ 研修責任者名と役職</p>	<p>所長 三宅 俊也</p>
<p>㉕ 課程編成責任者名と役職</p>	<p>訓練担当責任者 青木久美子</p>
<p>㉖ 情報開示責</p>	<p>所長 三宅 俊也 電話 077-558-3440</p>

任者名、役職および連絡先	
① 苦情相談担当者名、役職および連絡先	【事業者】【事業所】 共に 訓練担当副責任者 遠藤由美子 電話 077-558-3440
② 事業所の研修担当者名と連絡先	長浜教室 訓練担当 武田和子 電話 0749-62-4387
③ その他研修に関する事項	